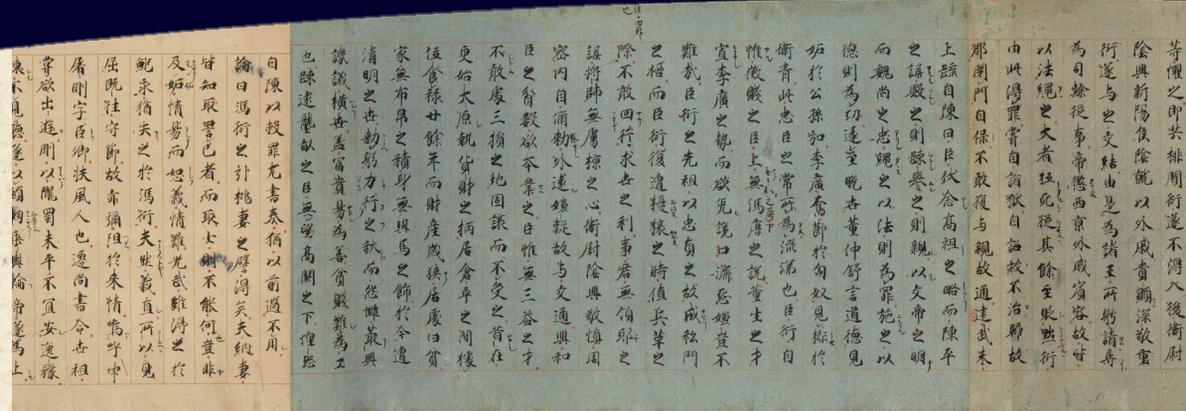


# 中國典籍日本古寫本の研究

## Newsletter No. III

### 2016.9



## 目次

1. 東京国立博物館が所蔵する古筆手鑑所収の漢籍古寫本断簡2點  
田良島 哲 (1)
2. 百衲本『陳書』と宮内廳書陵部藏舊鈔本『陳書列傳』  
辻 正博 (3)
3. 宮内廳書陵部藏『貞觀政要』卷一實見調査報告  
玄 幸子 (5)
4. 切り取られた西域記  
高田 時雄 (8)
5. 活動記録 (10)
6. 科研スタッフ紹介 (10)
7. 今年度活動豫定 (10)

## 東京国立博物館が所蔵する古筆手鑑所収の漢籍古寫本断簡2點

東京国立博物館 田良島 哲

古筆手鑑に貼付されている断簡類は、大半が歌集、歌書であり、次に物語、説話、佛典の類が續く。これでおそらく全體の95パーセント以上を占めるであろう。そのため、まれに漢籍らしき切があると、かなり目立つ。少し以前の研究(科研「古筆切紙背の史料學的研究」: 課題番號23500319)で東京国立博物館所蔵の手鑑をいくつか通覽、撮影する機会があり、以來これら少數派の切については氣になっていた。今回、本研究に参加したのを機会にあらためて調べてみると、確かに漢籍の日本古寫本を見出すことができた。内容としては新味のあるものではないが、傳來のあり方を示す事例として紹介したい。

### 1. 手鑑『毫戰』所収「老子道德經」断簡(道德經切)

東京国立博物館の所蔵品に『毫戰』(列品番號: B-3327)と題される古筆手鑑がある。2008年に館蔵に歸したものだが、この中に「老子道德經」古寫本の断簡が含まれている。まずは断簡の體裁を示す。

料紙楮紙。縦26・1糎、横8・2糎。墨界、界高21・5糎、界幅2・6糎。一行十四字、注雙行。朱筆ヲコト點、墨書假名を付す。

本文は第三十五章の一部で「道之出口 淡乎其無味 視之不足見」の三句である。極札は「大燈國師 能樂羔『琴山』(黒方印)」で、その下に別紙で「佐保切」という札が付されている。

傳稱筆者を大燈國師宗峰妙超に宛てる「佐保切」と名付けられた一群の漢籍の切は、佐藤道生氏が殘存例を検討して、「佐保切」(「古文孝經」断簡)、「道德經切」(「老子道德經 河上公章句」断簡)、「佐保類切」(「帝範」などその他の典籍)の三種に分類し、さらにその筆者、傳來について詳細に考證しておられる。<sup>1</sup> 佐藤氏は、この「老子道德經」寫本について杏雨書屋所蔵の零卷1卷の他各所に分蔵される断簡11葉の存在をあげているが、『毫戰』所収の断簡は氏のリストに含まれない。試みに京都国立博物館所蔵の國寶『藻鹽草』所収の「道德經切」<sup>2</sup>と比較すると體裁、筆跡とも一致し、鎌倉後期の寫本である「道德經切」の新出のツレであることが知られる。

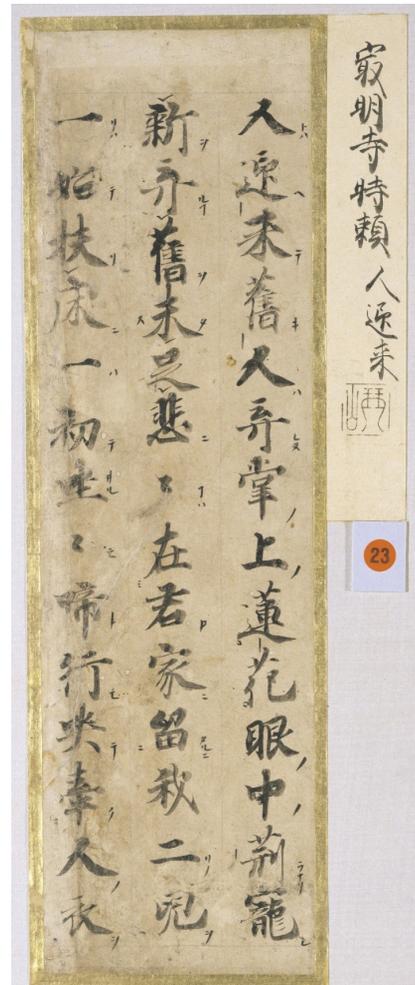
1 佐藤 道生 「佐保切」追跡——大燈國師を傳稱筆者とする書蹟に關する考察——、臨濟宗妙心寺派教學研究紀要7, 2009年。  
2 国立文化財機構『e國寶』<http://www.emuseum.jp>から参照できる。(2016年7月18日閲覧)

科學研究費助成金・基盤研究 (A)  
「中國典籍日本古寫本の研究」  
研究代表者: 高田 時雄



ちなみにこの手鑑の共箱と見られる外箱には「妙法院宮堯恕親王外題 毫戦帖」という墨書がある。この記載を信じるならば、手鑑の制作は堯恕入道親王(1640 - 1695)が妙法院門跡となった慶安3年(1650)を上限とする17世紀後半と推定される。臺紙に貼り替えの痕跡は認められないので、原藏者からの流出と分割もこの時期以前と見るのが妥当であろう。

る。<sup>3</sup> 實は前述の『毫戦』は當館の所藏となる前に小松氏の眼を通過しており、その際見出された「光泉寺切」1葉がこの19例のうちに収載されている。しかしこの『桃花水』所收の「新樂府」斷簡は『大成』に含まれない。「母別子」は「新樂府」の後半、『白氏文集』卷四にあり、體裁、筆跡と加點の形式を『大成』掲載の圖版<sup>4</sup>と比較すると第二種に屬するものとして誤りないので、これもまた新出のツレであることが判明する。



## 2. 手鑑『桃花水』所收「新樂府」斷簡(光泉寺切)

手鑑『桃花水』(列品番號:B-3063)には、白居易「新樂府」のうち「母別子」の斷簡が含まれる。以下、體裁と内容を示す。

料紙楮紙。縦26・5糎、横7・7糎。墨界、界高23・9糎、界幅2・6糎。一行十四字、墨書で假名を付す。本文は「人迎來舊人棄掌上蓮花眼中荊籠／新棄舊未足悲々在君家留我二兒／一始扶床一初坐々啼行哭牽人衣」の3行。極札は「最明寺時頼 人迎來『琴山』(黒方印)」である。

傳稱筆者を北條時頼とする鎌倉時代後期書寫の『白氏文集』斷簡は、『新撰古筆名葉集』に「光泉寺切 卷物 白氏文集 白紙 墨卦 行書 片カナツキ 朱星アリ 少シ小形アリ 同キレナリ」とあり、二種類の寫本が存在するとされている。殘存例は比較的多く、小松茂美『古筆學大成』(以下『大成』)第25卷では、二卷から成る「新樂府」をそれぞれ別々の筆者が擔當したと推測して第一種、第二種に區別し、兩種あわせて19例の圖版を掲げ

以上紹介した事例はいずれも江戸時代以來の古筆としての呼稱があり、本文もよく知られた著作であるが、これまでの調査の多くが日本文學や日本書道史の側から行われてきた経緯から考えると、典據が同定されないまま手鑑の中で眠っている漢籍の寫本はまだ少なからず存在するであろう。浩瀚な『大成』でさえ漢籍を収録するのはは第25卷『漢籍・佛書・其の外』1冊の一部で、しかも事例の大半が著者の關心を反映して「白氏文集」である。和書に比べれば量は限られるとは言え、調査研究の餘地はなお大きいと思われる。

3 小松茂美『古筆學大成』第25卷。68-78頁。

4 圖89及び圖90。

## 百衲本『陳書』と宮内廳書陵部藏舊鈔本『陳書列傳』

京都大學大學院人間・環境學研究科 辻 正博

2016年1月、宮内廳書陵部が所藏する漢籍舊鈔本の閱覽を許され、『臣軌』『群書治要』『文館詞林』など貴重な舊鈔本を熟覽することができた。閱覽申請したものうち、『陳書列傳』（函架番號：503・169）については原本の状態が芳しくないとのことで複製本での調査となったが、たいへん興味深い鈔本であり、後日届けられたマイクロフィルムによる畫像や「宮内廳書陵部藏漢籍集覽一書誌書影・全文影像データベース」<sup>1</sup>で公開されているカラー畫像を折に觸れ眺めるにつけ、通行本の一つである百衲本『陳書』<sup>2</sup>のテキストの成り立ちを考える上で、この舊鈔本が重要な意義を有するものであることに気づいた。以下、避諱に關することがらを中心に所感を申し述べたいと思う。

『陳書』36卷は、陳朝5代33年の歴史を記した紀傳體の史書である。編纂の任に當ったのは姚思廉（557～637）であるが、實のところ、その父姚察（533～606）が隋・文帝の時代に手がけた仕事を引き繼いで完成させたものである。唐朝にとっても南北朝史の編纂は、新たな統一王朝として成し遂げねばならぬ重要な事業であったため、姚思廉の陳史編纂は「奉勅撰」つまり國家事業として行われた。武德5年（622）に命ぜられた「六代史（魏・周・隋・梁・齊・陳）」編纂は完成に至らなかったため、貞觀3年（629）、改めて勅命が下され、同10年（636）正月に周・隋・梁・陳・齊の「五代史」が太宗皇帝に進上された。

姚思廉の父姚察は、江南・吳興の名族出身、若くして梁朝に仕えた彼の人生は、はからずも起こった侯景の亂とそれが惹き起こした政治的混亂によって大きく翻弄されるが、ここでは贅言しない。開皇9年（589）に陳朝が滅亡すると、修史の任にあった姚察は、引き続き長安でも梁・陳二代の史書を編纂するよう、文帝からじきじきに命ぜられた。「姚察の撰述した梁史・陳史は未完成ではあったが、隋の文帝が命じて進上させ、今も内殿にある。梁史・陳史はもと姚察の撰したものであり、序論や本紀・列傳の關けている部分は、臨終に際して體例とともに子の思廉に續けて撰述するよう遺言された」（『陳書』卷27、姚察傳）とは姚思廉自らの記すところであ

るが、姚思廉『陳書』が姚察「陳史」の土臺の上に築かれたものであることは、百衲本『陳書』のそここに残る痕跡からも窺い知ることができる。

ここでいう「避諱」とは、王朝の廟諱を避けるために行われる、文字の改變を指す。『陳書』について言えば、貞觀10年に進上された時點で、

① 唐朝の廟諱：太祖一虎、世祖（代祖）一昺・昞、高祖一淵、太宗一世民を忌避するため、用字の改變がなされていたことは言うまでもないが、

② 陳朝の廟諱：武帝（高祖）一霸先、文帝（世祖）一禕、宣帝（高宗）一頊

についても直書せず、「諱」と記して避諱していたことが知られている<sup>3</sup>。これは、姚察「陳史」の記述を姚思廉が『陳書』に取り込んだためと考えられている。つまり、『陳書』には「姚察の舊文」に據った部分があるということである。

時代が下って、宋代に『陳書』が刊刻される際にも文字の改變は行われた。百衲本二十四史所收『陳書』の刊記には「宋蜀大字本」を影印したとあるが、尾崎康氏に據れば「南宋前期浙刊本」を南宋中期・元前期本で遞修したものとのことである<sup>4</sup>。いずれにせよ、『陳書』刊刻に際して

③ 宋朝の廟諱：太祖一匡胤、太宗一光義・炁、眞宗一恆、など<sup>5</sup>

を忌避するための文字の改變がなされているのである<sup>6</sup>。

以上のことから、百衲本『陳書』のテキストは、  
第1層：「姚察の舊文」の文字（「陳史」の記述に據った箇所）

第2層：姚思廉による『陳書』の文字（姚思廉による唐朝廟諱の忌避を含む）

3 張元濟『校史隨筆』（商務印書館、1938年）、陳書、避陳諱及唐諱。標點本二十四史『陳書』（中華書局、1972年）41頁、校勘記〔一〕、同じく42頁、校勘記〔一三〕、同じく167頁、校勘記〔一一〕も参照。

4 尾崎康『正史宋元版の研究』（汲古書院、1989年）、395～396頁。なお、尾崎氏は、「百衲本はむろんこの本（南宋前期浙刊本一引用者）を底本の一部としているが、缺葉が多いためか、せつかくこの本に原刻葉が残っているのに、他の後修本を用いて元修葉を掲げる場合がある」として、該當箇所を列挙している（同、397頁）。

5 宋代の廟諱については、陳垣『史諱舉例』（1928年初出。科學出版社、1958年）、153～158頁を参照。

6 宋刊本における避諱については、前掲、尾崎氏著書、32～35頁を参照。

1 URLは、[http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T\\_bib\\_search.php](http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_search.php)（2016年8月15日最終確認。以下同じ）。

2 百衲本二十四史『陳書』（商務印書館、1933年）。

第3層：宋代の刊刻時に改変された文字  
の3層が重なり合って、今に伝わっていると考えられるのである。

宮内廳書陵部に所蔵される『陳書列傳』舊鈔本（以下、舊鈔本『陳書』と稱す）は、平安時代に唐鈔本を書寫したものとされ、列傳第14（卷20）および列傳第30（卷36）の2巻が現存する<sup>7</sup>。

前掲の畫像資料を用いて、特に避諱字に着目しつつ百衲本『陳書』と初歩的な校合を行ったところ、以下の諸點に気づいた。

(A) 唐・太宗の諱である「世」「民」については、缺筆により避諱している。但し、列傳14では「世」は全て缺筆するが「民」は全く缺筆せず（百衲本『陳書』は「庶」に作る）、列傳30では逆に「民」のみ全て缺筆して「世」は全く缺筆しない。

(B) 「世」を構成要素として含む文字として「構」（列傳14）・「棄」（列傳30）が出現するが、これらについても缺筆している。

(C) 太祖の諱「虎」について、「虎」字そのものは出現しないが、「號」は缺筆している例がある（列傳14）。世祖の諱「昞（曷）」については、「丙」字を含めて出現しない。

(D) 高宗の諱「治」については缺筆せず、また、「理」などの代替字による避諱も見られない。中宗以下についても、同様に避諱していない。

わたくしは以前、敦煌寫本を題材として唐代寫本における避諱の問題について論じ<sup>8</sup>、唐朝前期の避諱政策についても略述した。そこに引用した法制史料からは、

① 太宗の諱については、生前は「世民」と連続しなければ忌避せずともよかった（二名不偏諱）が、貞觀23年（649）に高宗が即位すると、「世」「民」の文字それぞれについて忌避（二名偏諱）するようになった。

② 高宗の顯慶2年（657）には、「世」「民」を構成要素として含む「昏」「葉」の字形を、それぞれ「昏」「菜」と改めるよう命じられた。

③ 顯慶5年（660）の詔勅により、古典の鈔寫には缺筆や代替字使用による避諱を認めないこととなった。しかしその後、制度の變更があり、書籍の鈔寫

や史書の撰述に際しては缺筆による避諱を行うこととなった（開元25年公式令）。

の諸點が知られる。これに基づけば、上述(A)の缺筆は貞觀23年以降に、(B)の缺筆は顯慶2年以降に各々なされたことになるが、實のところ、①の「二名偏諱」は太宗の存命中からなされていたことが指摘されており<sup>9</sup>、②についても、類似の事例が貞觀年間の石刻に見られることが紹介されている<sup>10</sup>。

以上のことから、舊鈔本『陳書』は、基本的には、『陳書』進上後間もない時期における避諱の様子を、かなり忠實に寫した鈔本であると考えられる。

さらに注目すべきは、百衲本『陳書』で「文帝」に作る箇所が、舊鈔本『陳書』では全て「世祖」となっていることである。百衲本『陳書』は、陳朝の歴代皇帝のうち、高祖（武帝）・世祖（文帝）・高宗（宣帝）については廟號で表記するが、世祖についてのみ、この原則に反して諡號の「文帝」で表記している箇所がある。該当する巻について、「世祖」・「文帝」の語句の出現回数を以下に示す。

列傳11（卷17）：世祖—0、文帝—4

列傳12（卷18）：世祖—0、文帝—4

列傳13（卷19）：世祖—0、文帝—16

列傳14（卷20）：世祖—0、文帝—40

列傳28（卷34）：世祖—18、文帝—2

なお、高祖・高宗については、上記の列傳においても全て廟號で表記されている。

以上のことから、姚思廉が進上した當時の『陳書』では、世祖についても廟號で表記されていたと考えて問題なかろう。「世祖」を「文帝」と書き改めた時期については、目下のところ知る術がない。また、列傳28に「世祖」と「文帝」が混在している理由についても未詳である。ただ、現行本『陳書』のテキストの成り立ちを考えると、さきに示した3層にもう1層を加え、内容についても多少の修正を行う必要がある。すなわち、現行本『陳書』は、

第1層：「姚察の舊文」の文字（『陳史』の記述に據った箇所）

第2層：姚思廉による『陳書』の文字（姚思廉による唐朝廟諱の忌避を含む）

第3層：『陳書』進上後に行われた、避諱のための文字改変（「世祖」→「文帝」の表記改変）

7 詳細については、前掲「宮内廳書陵部收藏漢籍集覽」の目録記述を参照されたい。[http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T\\_bib\\_body.php?no=045010](http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_body.php?no=045010)

8 拙稿「唐代寫本における避諱と則天文字の使用—P.5523 rectoの書寫年代について」（『敦煌寫本研究年報』10、2016年）。

9 陳垣『史諱舉例』、75頁。

10 陳垣『史諱舉例』、6頁。

第4層：宋代の刊刻により改変された文字（唐朝における避諱字を元に戻し、新たに宋朝の避諱字に該当する文字を改変）

の4つの層が重なり合ったものであると言える（誤写・誤刻の類がこれに加わる）。

今回は避諱字を中心に検討を加えたが、舊鈔本『陳書』のテキストとしての価値は、これにとどまらない。ま

た『陳書』の舊鈔本には、宮内廳書陵部蔵本の外、重要文化財に指定されているものも存在する<sup>11</sup>。機会を得て、両者のテキストを併せて分析・考察できれば幸いに思う。

11 毎日新聞社圖書編集部編・文部省文化廳監修『重要文化財』19 書跡・典籍・古文書Ⅱ（毎日新聞社、1976年）、58頁。圖版に附された解説によれば、首尾完存、平安中期の書寫にかかり、文中「世」「民」字を缺筆、則天文字を使用することから、その祖本は武后以後の唐寫本であったと思われるという。

## 宮内廳書陵部蔵『貞觀政要』卷一實見調査報告

關西大學 玄 幸子

『貞觀政要』には日本に伝えられる舊抄本に藤原南家本と菅原家本の2系統があることが夙に知られている。更に原田種成に見いだされた寫字臺本も、中宗に上進した初進本であり、後に改編し玄宗に上進した他の再進本と異なる点で非常に重要な抄本として認められている。これらの舊抄本を含め、日本古抄本の重要性を認識し、諸抄本並びに後の刊本、更には朝鮮刊本から和譯『假名貞觀政要』に至るまで凡てを網羅調査して得た原田種成の一連の研究結果がすでにあり、諸本の異同については『貞觀政要定本』（財團法人無窮會 東洋文化研究所 紀要第三輯、1962）に、研究の集大成としては『貞觀政要の研究』（吉川弘文堂、1965）に集約されている。

近年各收藏所のデジタル化が進み多くの資料がweb上で公開され比較的容易に目にすることができるようになった。原田種成調査時に内藤乾吉氏所蔵であった菅原家本最古良抄本である舊内藤湖南所蔵本も現在は關西大學圖書館所蔵となりカラー寫眞で確認できるようになった。

今回貴重な實見調査の機会を得た宮内廳書陵部蔵『貞觀政要』は日本最古の抄本（藤原南家本）であり、卷1のみが宮内廳書陵部に、卷2から10までは穂久邇文庫（久邇宮家舊蔵）に所蔵される全10巻完本の所謂建治本である。上掲の『貞觀政要の研究』および『圖書寮典籍解題』を参照しつつ、まず以下にその概要および實見調査記録を紹介する。

『貞觀政要』卷1：卷子本、毎行14-17字、1紙行数15行、上下單邊、有界（補足紙一部野線なし）、界高21.5cm、界幅2.8cm、縦27.5cm×141.5cm（全33紙<sup>1</sup>）

1 各紙幅：41.0；41.5；41.5；42.0；33.0 + 41.0（36.0 + 5.0）；42.0；42.0；42.1；42.0；42.3；42.0；42.1；42.5；42.0；42.0；42.0；42.0；42.3；42.3；42.4；42.5；42.0；42.5；42.2；42.3；

である。ヲコト點あり。文字異同に挙げる諸本には、八條左府本・二條院御點本・菅本・或本・異本・古本・一本・摺本・イ本・ヲ本がある。欄外および紙背には注や出典が多く書き込まれている。

この建治本全10巻完本は永仁2年（1294）8月より翌永仁3年2月まで密澄が菅家本と對校して點を移したとあり、用いた菅家本は建仁元年（1201）に平知家が書寫し、建治元年（1275）に平兼俊が照合・讀合せをしたものとされる<sup>2</sup>。また、日本舊抄本には通常ないと言われる吳兢の序を有し、目次も併せて載せる。傍注書き入れ<sup>3</sup>に「菅本无之、但裏書之、本注[云]：此序菅師匠无之、以或本書入了」とあり、上欄に「八左本无此序。二條院御點本同无之」<sup>4</sup>とある。更に序文に續いて「貞觀政要卷第一 凡四十篇 史臣吳兢撰」とあり更に「第一君道」と記されるがその右傍に「菅本无之」、上欄に「八左本无此目錄」とある。併せて、序の位置、「貞觀政要卷第一 凡四十篇 史臣吳兢撰」の表題等の位置の不自然さから原田種成は序と目錄が後から書き加えられたものと認めている<sup>5</sup>。

さて、菅家完本の最古且最良の抄本である内藤湖南舊蔵本と比較することは、南家本菅家本の相違を明確にするばかりでなく、原本再構の最重要なデータを得、ひいては通行本である戈直集論本の誤謬を正すこともできよ

42.4；42.3；42.5；42.0；42.2；42.3；42.0；35.8

2 『貞觀政要の研究』117-8頁。

3 『圖書寮典籍解題』に「その下に」（137頁下6行目）とあるのは「その傍に」の誤りである。

4 『圖書寮典籍解題』によれば、二條院本とは「嘉祿3年（1227）に藤原經範が校合した本」（137頁下11行目）をいう。

5 『貞觀政要の研究』114頁。なお、原田種成に拠れば、上表は中宗に奉った初進本、序文は玄宗に奉った最新本に添えられたとする。（『貞觀政要』上、新釋漢文大系 明治書院 1978）p.28 餘談

う。しかしながら、実際比較したところ、誤植などの極些少な差異<sup>6</sup>を認めるばかりであった。すでに原田定本に詳細に比較検討され、『貞觀政要の研究』第9章第2節「南家本と菅家本との相違についての考察」で得られた結論、「南家本と菅家本とはその相違が非常に少なく同一系統のものであることは明瞭」(435頁)であり、「著しい相違の十五條」は各家共に「別々に唐朝から貞觀政要を將來して家に傳えたもので、その傳來の當初からこの十五條のような相違があったと考えるのが妥當」(同上)とする大筋には影響は出ないと思われる。

ここでは、原田種成で取り上げられない裏書に焦点を当ててみよう。巻1には都合6か所に裏書が見られる。

- No.1 此本南家之點本也…… (奥書 識語)
- No.2 傅子曰:立德之本,莫尚乎正心。心正而後身正。身正而後左右正。左右……/
- No.3 詩曰:……
- No.4 左傳云:策名委質貳乃辟也。注云:名書於所臣之策屈膝而君事之則不可以貳辟罪也。
- No.5 史記云:注云:陛階也。所由升堂也,天子必有[近]臣立於陛側以戒[不虞]/謂之陛下者。群臣與天子言不敢指斥,故呼在陛下者,與之言因卑[達]/尊之意也。/劉昫唐書曰:吳兢開元三年拜諫議大夫,依前脩史兼脩文館/學士衛尉少卿/新唐書云:吳兢汴州浚儀人也。玄宗初立,拜諫議大夫復脩史,開元三年私撰唐書春秋,就詔兢集賢院論次。天寶初卒,年八十。/摺本云:諫議大夫集賢院脩撰,吳兢撰/或摺本云:衛尉少卿兼脩國史弘文館學士之撰/

本傳衛尉少卿不見如□

(太字下線は筆者による)

No.1は『圖書寮典籍解題』『貞觀政要の研究』とも全文録文および詳細に解説するので、ここでは取り上げない。No.2,3,4の出典語句解説部も今は觸れない。No.5は第1紙の裏、つまり吳兢の表及び序が書かれている裏である。表の文中に「陛下」の注に史記注を引くのは置くとして、その他は吳兢の位署に關連する記述である。

摺本について原田種成は「舊鈔本所引の摺本は、その

6 比較の過程で気づいた定本の誤植に次の如きものがある。頁行数は定本による。

其有委質 (p.2 L2) 南家本は「其委質」;菅家本は「其有委質」  
十帙十卷 (p.2 L3) 南家本、菅家本ともに「一帙十卷」等々

文字の異同が本邦傳來の舊鈔本である南家本・菅家本・寫字臺本のほか、日蓮本・傳金澤文庫本・羅振玉本・慶應本・天理本のすべてと異なっているから、「摺本」を<sup>おり</sup>折本と解して舊鈔本中の一本であるとは認められず、「摺本」はすり本すなわち宋刊本であると斷定することが至當である」(上掲書 454頁)としている。さらに上で引く「摺本云:諫議大夫集賢院脩撰吳兢撰」「或摺本云:衛尉少卿兼脩國史弘文館學士之撰」を證左として、貞觀政要の「摺本」すなわち宋刊本が元槧・明初刊本と多少の相違があったと認めている<sup>7</sup>。さらに次のように述べる。

前の「諫議大夫云々」の位署がある本はどのようなものであろうか。……このような位署が記してある本は他には見ることなく、この裏書にあるだけである。『舊唐書』『新唐書』共に「諫議大夫」となったことは記しているが「集賢院脩撰」というものは見えない。しかし、「或摺本」の「衛尉少卿」というのも『舊唐書』には見えるが「弘文館學士」というものはなくして「脩文館學士」というのがある。したがって、「集賢院脩撰」も誤りではなく、短期間の在職であったために歴史の記載が省略したものであろうか。……吳兢の自序に疑いがあることを論じたが、ここにもまた他の諸本と異なる位署があることは、ますます疑いを強くするものである。ともあれ、建治本所引の摺本は、吳兢の位署が「諫議大夫集賢院脩撰吳兢撰」と記されているもので、元槧・明初刊本とは少異がある本であることが知られ、當時舶載されていた宋刊本には、吳兢の位署が異なる二種があったことが知られる。(455-456頁)

原田種成博士は「摺本云」「或摺本云」の2行に注目しながら、その前後の裏書について全く言及していないのは、どういうことであろうか。「劉昫唐書曰:吳兢開元三年拜諫議大夫,依前脩史兼脩文館學士衛尉少卿」からは、舊唐書の記載によれば吳兢が開元3年に諫議大夫を拜し、從來の脩史兼脩文館學士・衛尉少卿の任も繼續したとあり、「新唐書云:吳兢汴州浚儀人也。玄宗初立,拜諫議大夫復脩史,開元三年私撰唐書春秋,就詔兢集賢院論次。天寶初卒,年八十」からは、新唐書によると玄宗治世に諫議大夫および脩史に任官され、開元三年に唐書(唐)春秋を編纂するのに、吳兢に命じて集賢院で編纂について論じさせたことが知られる。現行の『舊唐

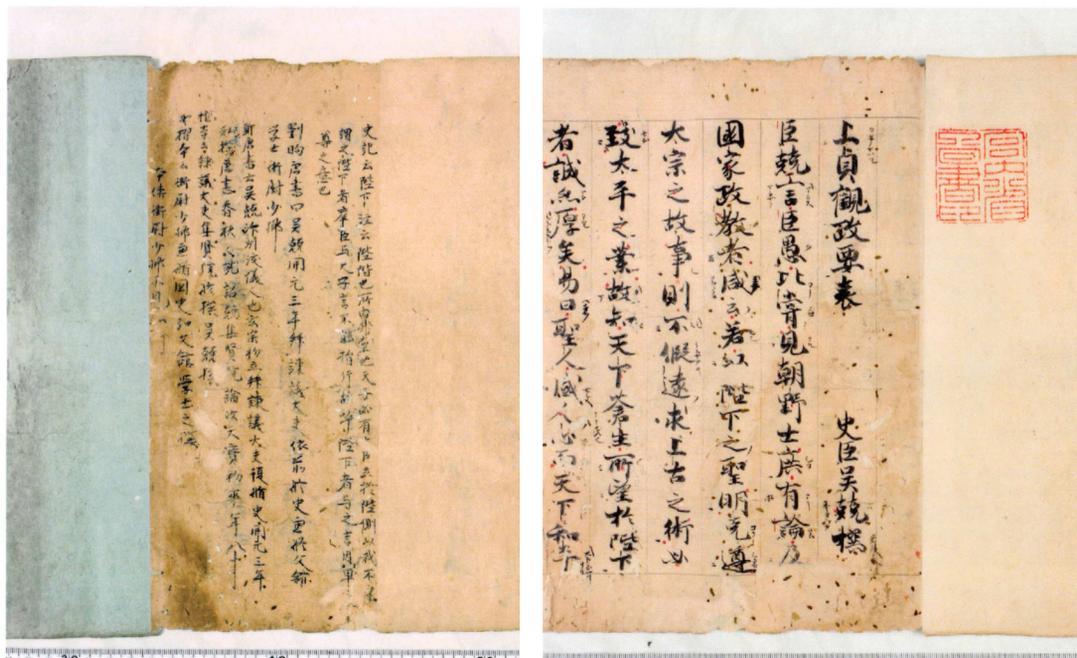
7 同書 455頁。

書』『新唐書』には見えなくとも、「集賢院脩撰」についてはこの裏書の注によって、書寫當時には「集賢院論次」と作るものがあり、「依前脩史兼脩文館學士」の書き込みからは、「弘文館學士」あるいは「脩文館學士」のいずれかに書寫時のミスを認めるか、あるいはほぼ同義に用いられていたかと考える方が妥当ではないだろうか？

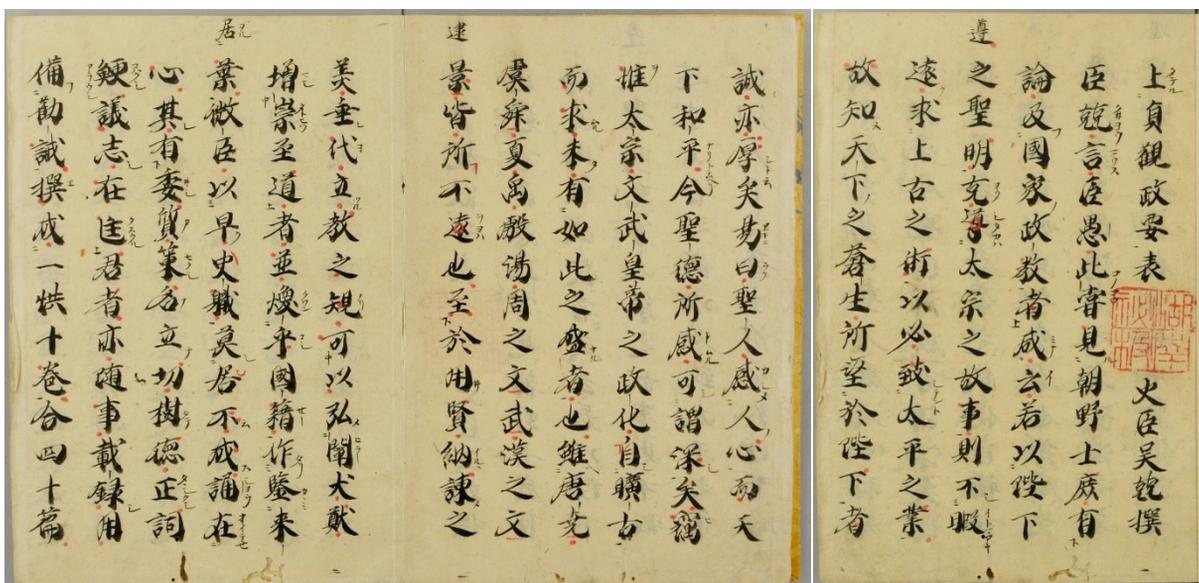
本抄本については本文中の引用文に関する検討はされているが、上述の例を含め、欄外・紙背・行間の書き込みについては未だ殆ど検討されていない。しかしながら、書き込みからは書寫時に通行していた漢籍や漢文の共通認識といった情報を読み取ることができるはずであり、決して疎かにはできない。『貞觀政要』については原田種成博士の研究に一旦終結を見たようではあるが、まだまだ未解決の問題が多く残されていることを確認し、今後の課題として留め置きたい。

【付記】

實見調査のあと、再度確認のため京都大學人文科學研究所分館で永田知之先生のご助力を得て所内限定でweb公開されている画像を見せていただいた。紙面を借りてご厚意に感謝申し上げます。その後、慶應義塾大學附屬研究所斯道文庫・東京大學東洋文化研究所附屬東洋學研究情報センターHPにて、「宮内廳書陵部收藏漢籍集覽——書誌書影・全文影像データベース——」が公開され、『貞觀政要』も現在カラーで全資料公開されている ([http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T\\_bib\\_frame.php?id=007744](http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_frame.php?id=007744))。HPの追記によれば、「7月20日現在、119件のリンクを作成、表示」ということである。



宮内廳書陵部所藏『貞觀政要』卷一 卷首と裏書



内藤文庫『貞觀政要』

安土桃山時代以降、日本には鑑賞を目的として古い筆蹟を卷子から切り取るということが行われてきた。古筆切といわれるもので、軸に作って茶席の掛け物として用いたり、それらを集めて帖に貼り込んだ観賞用の手鑑も数多く作られた。貴重な古筆を集めた手鑑には國寶、重要文化財指定を受けているものも少なくない。古筆には大聖武のような寫經の斷簡も珍重されるが、しかし古筆は本来、かな書きの筆蹟について言うのが原則で、漢文の切れはごく少数である。ただ少数例の中には、古筆切なればこそ今日まで保存されたような場合もある。たとえば『説文解字』の場合がそれで、日本には唐寫本と思しい『説文』の古筆切が計四種知られている<sup>1</sup>。唐寫本『説文』といえ、内藤湖南舊藏で、現在大阪の杏雨書屋に歸している木部殘卷が有名である。一方、日本に傳わった古筆切『説文』はこれとはやや體例を異にするが、字樣などは類似で、唐代の『説文』の姿をよく傳えている。これは古筆切というものが典籍の傳承にとり好い方向に働いた例と言えるであろう。しかし全く反對の場合もある。古寫本が卷子としてまると残っているにも関わらず、詳しく見ていくと途中が切られていたりする。おそらく切られた部分は古筆切としてどこかに納まっているのに違いない。こういうのは漢籍の古寫本を研究する立場から言えば、はなはだ困りものである。

さて筆者は十數年來『大唐西域記』の日本古寫本を少しずつ調べているが、數年前に二種の古寫本に切り取りを發見し、このような書物でも切り取りの厄に遭うものかと些か驚いたことがある。小文はその切り取り事例の

1 四種は、平子鐸嶺の『汲古留眞』所收本、西川寧氏舊藏本、1994年一誠堂書店出售本、1998年東京古典會出品本である。本稿の主題とは當面關係がないので、詳しくは觸れることをしない。

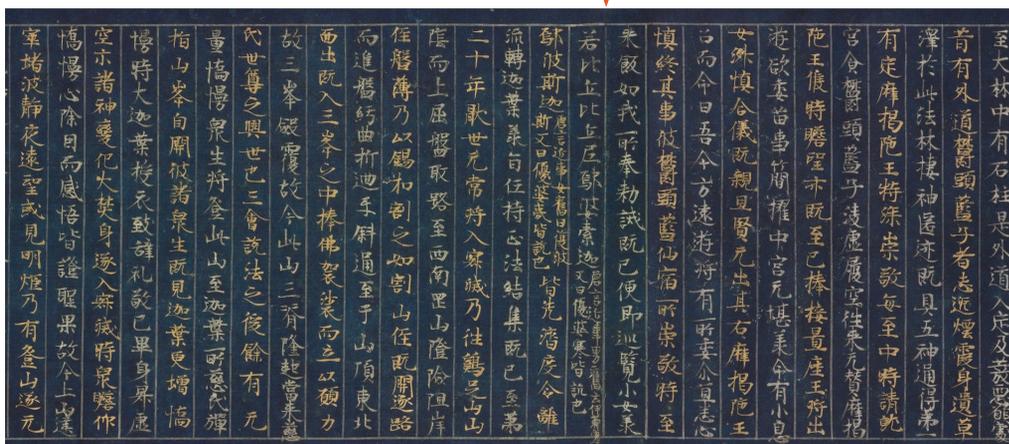
簡単な報告である。

一つ目は東京国立博物館に所藏される中尊寺金銀字大藏經の『大唐西域記』である。中尊寺の金銀字大藏經は現存約4500巻といわれ、平泉にもごく僅かに残っているが、大部分が高野山に所藏され、また河内長野の觀心寺にも166巻が傳わっている。ところが『大唐西域記』十二巻は、明治年間に高野山から流出し、當時朝日新聞にいた松本幹一(1850～1915)の手に渡った。松本の逝去後、『西域記』は息女の松本初子が繼承し、『大正新修大藏經』がこの本を『西域記』對校本の一(甲本)として用いたときはまだ松本家にあった<sup>2</sup>。その後、時期は不明だが、著名な收藏家の三溪原富太郎(1869～1939)の所有に歸し、東京国立博物館には、1949年、原家から寄贈されたことが分かっている<sup>3</sup>。

この東博本『西域記』全十二巻のうち、その巻第九摩揭陀(マガダ)國下を開いてみると、第一紙と第二紙の繼ぎ目に當たる行が、ともに銀字になっているのが分かる(圖一)。中尊寺の金銀字大藏經は一紙二十九行と奇數であるため、各紙の第一行は金字の行と銀字の行が異なってくる筈である。いま、『西域記』の原文に當たってみると、この箇所には雙行注十一字をふくめ四百八十四字が脱落しているのが分かる。この寫本は毎行十七字の標準スタイルで書かれているから、丁度二十九行分に當たる。おそらくは一紙がそのまま抜き取

2 『西域記』は『大正新修大藏經』第51巻所收で、甲本は「松本初子氏藏中尊寺金銀泥經本」と明記されている。刊行は昭和三年(1928)三月十五日。

3 中尊寺本『西域記』の流傳については、高田「中尊寺本金銀泥字《大唐西域記》的舊藏者——明治時期日本古籍流出的一例個案研究」『國際漢學研究通訊』第三期(2011)、143～151頁を参照されたい。



圖一 東京国立博物館所藏中尊寺本金銀字『大唐西域記』卷第九(部分)「e國寶」より

られたものと思われる。圖版に即して原文を示すと、現状では、矢印で示した部分、

「來飯、如我所奉。敕誠既已、便即巡覽。少女承」  
(……食事に來られたならば、わしと同じようにお仕えせよ)  
と言った。その命令を伝え終わると、王は巡幸に出かけていった。少女は命令にしたがい……)

の行と、

「若比丘比丘尼、鄒波索迦 唐言近事男、舊曰伊蒲塞、又曰優婆塞、皆訛也」

(ピクシュ、ピクシュニー、ウパーサカ〔中國のことばで近事男の意。古く伊蒲塞と言ひ、また優婆塞と言ったのは、みな訛音である〕)

の行とが接続しているが、これでは文意が通じない。この中間に、

「旨、瞻候如儀、大仙至已、捧而置座。鬱頭藍子」  
(……作法どおりに空を見上げて待ちうけ、大仙がやって來ると、お迎えして席に着かせた。ウドラカラーマプトラは……)

以下二十九行文が抜け落ちていっているわけである。そもそも前行は「ウドラカラーマプトラの悪願」の話の一部であるの對し、後行は少し後の「クックタパダ山の遺跡」の話である。一紙の抜け落ちは大きい。もっとも、この抜け落ちに気付いてから、『大正藏』を確かめてみると、頁下の校記にはちゃんと「承」字のあとに四百八十四字の缺けていることが指摘されていた。

ともあれ抜き取られた一紙二十九行はそのまま掛け物として用いられたか、更にいくつかに分断されて手鑑に納まったかであろう。大藏經の一部としてなお高野山にあった時に、このような切り取りが行われたとは考えにくいから、おそらく明治以降、松本幹一の手に歸して以降の所爲であろうと考えられる。『大正藏』が校勘に用いたときには、この一紙がすでに無くなっていて、それ以前の所有者は松本幹一だけなので、嫌疑は松本にかけられそうであるが、眞偽のほどはどうであろうか。少なくとも松本の關與が疑われることは否定しがたいように思える。

第二は現在京都國立博物館の所藏になっている『大唐西域記』卷第一で、康和四年(1102)四月三日書寫の奥書がある。『西域記』の古寫本としては、京都興聖寺の延曆四年(785)寫本と傳える卷一、成實堂文庫藏の長曆五年(1041)寫本卷第十に次いで古いものである。この寫本の第八紙と第九紙の切れ目を見ると(圖二)、矢印で示した前後のテキストは以下のようにになっている。

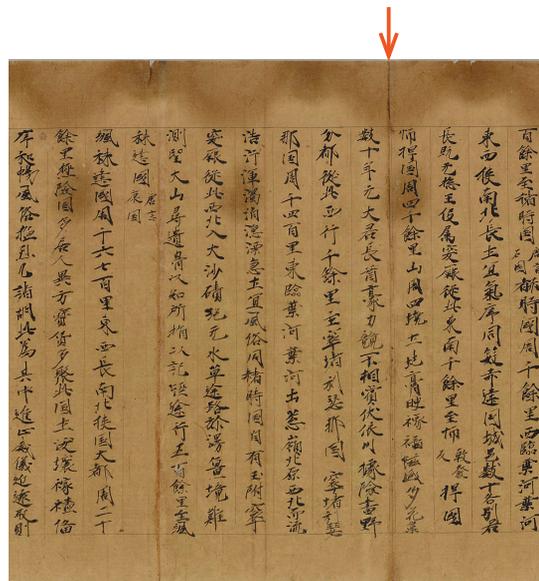
「怖捍國、周四千餘里、山周四境、土地膏腴、稼穡滋盛、多花菓、【宜羊馬、氣序風寒、人性剛勇、語異諸國、形貌醜弊。自】數十年、無大君長、酋豪力競、

不相賓伏、依川據險。」

(フェルガナ國は周圍四千餘里、山々に取り圍まれている。土地は肥えて、作物が豊富にとれる。花や果實が多く、【羊や馬の飼育にも適している。氣候は風が強く寒い。人々は勇猛で、ことばは諸國と異なっている。顔かたちは醜惡である。ここ】數十年のあいだ強力な君主がいなため、豪族たちがたがいに争い、他に從うことをせず、河川や要害の地に依り、領地を分かつて自立している。)

寫本のテキストは【 】で括った部分が缺けているのが分かる。この場合、缺落しているのはただ一行のみである。一行だけを切り取るというのはあるいはやや珍しいかもしれないが、これは明白な事實である。この寫本は例外もあるが、だいたい一紙二十六行で鈔寫されている。ところが第八紙は十九行しかなく、次の第九紙はわずか六行しかないのである。ということはつまり、もともと二十六行あった一紙から、【 】部分の一行だけを切り取って、左右を貼り合わせたということになる。つまり現況の第八紙と第九紙はもともと一紙であった。そう考えざるを得ないであろう。この一行二十字はどこへ行ってしまったものか。

日本に傳わる古寫本『大唐西域記』は、上に觸れた興聖寺本をはじめ、法隆寺本、石山寺本、七寺本、金剛寺本など、すべて寫本大藏經の一部として今日に傳えられた。もちろん零本として寺院の外に流出したものもあるが、成實堂文庫の長曆五年寫本卷十が長福寺における書寫であるように、もとはいずれかの藏經の一部だったと思われる。京博の康和四年寫本『西域記』卷一も例外ではなく、何處か寺院の經藏中にあったものと思われるが、手掛かりがない。いずれにせよ切り取りは寺外に流出してからのものであったに違いない。



圖二…京都國立博物館所藏『大唐西域記』卷第一

活動記録 1

宮内廳書陵部調査

2015年11月18日、同30日、2016年1月12日に研究代表者及び分擔者が三々五々同部を訪れ、中國典籍日本古寫本の調査を行った。調査し得た書目は、『文館詞林』（弘仁十四年823寫）、『文選出師表』（康和元年1099寫）、『貞元新定釋教目錄』（大治四年1129寫）、『儀禮疏』（安元二年1176寫）、『陳書列傳』（平安寫）、『羣書治要』（鎌倉寫）、『春秋經傳集解』（弘長元年1261～弘安元年1278寫）、『貞觀政要』（建治三年1277～弘安元年1278寫）、『古文孝經』（永仁五年1297寫）、『白氏文集』（元亨四年1324藤原時賢寫）、『史記范雎蔡澤列傳』（鎌倉寫）、『臣軌』（鎌倉寫）、『括地志』（鎌倉寫）、『老子道德經』（室町寫）、『白氏文集』（傳三條西實隆1455～1537寫）、『千金方』（永正～天正1504～1593寫）、『白氏文集』（寛永元年1624寫）、『玉燭寶典』などであった。調査に当たっては、書陵部の方々とりわけ田代圭一氏にご協力いただいた。ここに厚くお禮申し上げます。なおニューズレター本號に掲載した辻、玄兩氏の論考は、この調査を踏まえた簡報である。



活動記録 2

慶應義塾大學圖書館・同斯道文庫調査

2016年3月9日～11日にかけて、慶應義塾大學圖書館及び斯道文庫において、『遊仙窟』、『百二十詠詩注』、『杜詩抄』、『六韜』、『文館詞林』、『周易』、『唐太宗李衛公問對』、『唐船進港回棹錄』、『金剛般若集驗記』、『大方廣佛華嚴經』、『入唐新求聖教目錄』、『帝範』、『法華義疏』、『史記』、『貞觀政要』、『琵琶引并序』、『續新編分類諸家詩集 拊大願寺鐘銘并序』など漢籍古寫本の調査を行い、併せて、『三教指歸勘註』、『三教指歸註』など準漢籍の寫本も併せて調査することが出来た。慶應での調査はすべて分擔者高橋智氏の肝煎りで實現したものである。

科研スタッフ紹介

研究代表者：

高田時雄（京都大學人文科學研究所）

研究分擔者：

- 高橋 智（慶應義塾大學斯道文庫）
- 玄 幸子（關西大學外國語學部）
- 田良島哲（東京國立博物館）
- 道坂昭廣（京都大學大學院人間・環境學研究科）
- 藤井律之（京都大學人文科學研究所）
- 永田知之（京都大學人文科學研究所）

連携研究者：

- 落合俊典（國際佛教學大學院大學）
- 赤尾榮慶（京都國立博物館）
- 辻 正博（京都大學大學院人間・環境學研究科）

外國人研究協力者：

- Irina F. Popova（ロシア東洋寫本研究）
- Stephen F. Teiser（プリンストン大學宗教學部）
- 余 欣（復旦大學歷史學系）

研究補助：

- 佐藤禮子（京都大學國際高等教育院非常勤講師）

今年度活動予定

京都大學附屬圖書館漢籍調査

中國典籍日本古寫本の研究 ニューズレター No.3

平成28年9月30日發行

編集・發行 京都大學人文科學研究所

科學研究費助成金・基盤研究（A）

中國典籍日本古寫本の研究

〒606-8265 京都府京都市左京區北白川東小倉町47

印刷

中西印刷株式會社